

令和2年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、令和2年度フォローアップ対象事業の進捗状況の報告、再評価対象事業及び事後評価対象事業の審議を行った。

1 日 時 令和2年9月14日（月）～10月2日（金）

2 場 所 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により開催

3 出席委員

戸田委員長、廻副委員長、奥田委員、坂西委員、内藤委員、廣岡委員、舞谷委員、水原委員、山口委員、結城委員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

（1）フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告

京都市： 今年度からフォローアップ対象事業の様式を変更し、一覧表形式として報告する。

委 員： 了解した。

（2）再評価対象事業の審議

・街路事業 山陰街道

委 員： 前回委員会（平成27年度）からあまり進捗していない理由を教えて欲しい。

京都市： 買収予定地と里道との境界が確定しないため、周辺の土地についても境界が確定できない状況。今後も粘り強く用地取得に向けて取り組み、事業の早期完成を目指していきたい。

委 員： この事業により道路が拡幅されれば、路線バスの離合がスムーズに行われ、バスの遅延減少に寄与すると思われる。

この様な便益は、現在の費用便益分析マニュアルで算定対象外となっている項目ではあるが、道路整備によって一定の効果が見込まれる。

委 員： 事業範囲は、人家が連担しており用地の取得に時間が掛かるとは思うが、この事業により歩道や自転車専用通行帯が設置され、自転車・歩行者の安全性を確保することができるので、早期の完成が望まれる。

委 員： 審議の結果、京都市の対応方針(案)は妥当であるとする。

・土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

委 員： 事業も終盤であり、是非、早期に事業を完了していただきたい。

委 員： 審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・土地区画整理事業 伏見西部第五地区

委 員： 土地区画整理事業は一般的に時間を要するが、承水路の整備を含めて早期の完成が望まれる。

委 員： 審議の結果、京都市の対応方針(案)は妥当であるとする。

(3) 事後評価対象事業の審議

・街路事業 深草疏水通

委 員： 参考として、歩道に植えた樹種が分かれば教えて欲しい。

京都市： 高木は、「イチョウ，モミジ，サクラ，シダレザクラ，サルスベリ，ハナミズキ，カエデ，クスノキ，ケヤキ」の9樹種を植えている。

委 員： 審議の結果、京都市の対応方針(案)は妥当であるとする。

・道路事業 城南宮道

委 員： 費用便益分析マニュアルでは評価されない「自転車・歩行者の利便性・安全性」が明らかに向上的に改善しているため、意見書(案)に盛り込むよう検討すること。

委 員： 審議の結果、京都市の対応方針(案)は妥当であるとする。